

○ 計画（素案）【平成 30 年 10 月 29 日時点】からの変更内容

| ページ | 項目 | 変更内容 |
|----------|----------------------|--|
| 1 | 計画策定の背景と目的 | 国の動向等に関する記述を追記 |
| 3 | 計画の期間 | 計画の進捗によっては交通会議において継続的に検討することに関する記述を追記 |
| 5 | 市民アンケート調査結果概要 | 「バスの利用状況」に関する記述を整理・修正 |
| 9～13 | 地域課題 | 「地域課題 1」と「地域課題 2」の記載の順番の入れ替え |
| 11 | 地域課題 1 | 将来人口分布に関する記述を追記 |
| 15 | 地域課題 3 | 観光資源および企画切符に関する記述を追記 |
| 19 20 | 公共交通課題 2 | 「バスの運行本数および乗り継ぎ拠点」、「バス待合環境および情報提供」に関する記述を追記 |
| 21 22 | 公共交通課題 3 | 「地域こん談会の状況」、「小学校での交通環境学習の状況」、「亀岡市役所におけるエコ通勤の取り組み」に関する記述を追記 |
| 24～27 | 現行計画の評価 | 現行計画の達成状況（％）に関する記述を追記 |
| 28 29 | 公共交通の位置付けと役割 | バス・タクシー・鉄道の役割に関する記述を整理し追記 |
| 30 | 本計画の基本理念 本計画の基本方針 | 基本理念と基本方針を作成 |
| 31 32 | 計画の目標 | 計画の目標を作成 |
| 33 | 施策および事業の体系および概要 | 各施策および各事業の概要を整理 |
| 34～47 | 施策および事業の具体的な取り組み内容 | 施策および事業の具体的な取り組み内容を作成 |
| 48～50 | 計画の検証・評価の体制 | 「実施主体と役割分担」、「計画の評価等」に関する記述を整理し作成 |

※ 上記以外に誤字・脱字、軽微な文言の修正は行っています。

○ 計画の位置付け

⇒ 本計画は本市が目指す公共交通のあり方・方向性を示すもの（マスタープラン）※ 計画（案）2 ページ参照

⇒ 本計画に掲げる施策や事業の具体化については、計画策定後に優先順位や具体的な内容等を交通会議において審議いただく中で決定し施策や事業を実施していく